



まちの情報紙

まちの話題／パブリックコメント	…2～3
特集■「多賀語ろう会」に注目!	…4～5
緑のふるさと協力隊／多賀(大滝)里づくりプロジェクト	…6
うちエコ診断／ごみゼロ運動／ひとしぼり運動／星空・自然かんさつ会	…7
後期高齢医療制度のお知らせ	…8
高額療養費について	…9
国民年金保険料免除制度／国保税税率変更について	…10
福祉医療助成制度更新／時間外窓口／農業委員会だより	…11
介護保険料変更のお知らせ	…12
学校支援ボランティアだより／民児協だより	…13
ふれあい幼稚園のおさそい／子ども議会を開催します	…14
多賀町青少年育成町民会議	…15
けんこう	…16
B&G海洋センター／行政相談委員	…17

田植えに挑戦



2018

7

No.851

5月10日

藤田 裕さんが春の叙勲を受章

木曾にお住まいの藤田裕さんが瑞宝単光章を受章されました。藤田さんは昭和48年に大蔵省印刷局へ入局され、39年間の長きにわたり紙幣の監視・警備業務に従事されました。『受章の伝達を聞いたときには、まさか自分が叙勲をいただけるとはと

とても驚き、自分が叙勲をいただいで良いのかと思いました。こんな栄誉を頂戴できたのも家族や周りの皆さんの協力のおかげで、とても感謝します。少しでも感謝の気持ちを社会にお返ししたいと考えています。』と語っていらっしゃいました。



▲叙勲の受章おめでとうございます

5月12日

胡宮神社社務所部分が竣工

胡宮神社社務所庭園は、昭和9年に名勝庭園として国指定を受けています。多賀神社奥書院庭園とともに日本を代表する神社庭園として知られています。

しかしながら、近年、庭園の荒廃とともに、視点場の建物である社務所でも急激な老朽化が進み、修理が必要になりました。所有者の胡宮神社

と地元敏満寺区民のご理解をいただき、文化庁、滋賀県の指導のもと、保存整備委員会を設置し、平成27年度から約15年をかけて修理することとし、国・県・町の補助事業として修理を実施しています。

庭園は、指定当時の古い写真からもわかるように、建物と一体的なものであり、とても美しい姿です。最初

に社務所の建物の修理に着手し、このたび完成しました。5月12日に竣工式をおこない、説明会を開催しました。

まだ、建物の一部と庭園は整備途中ではありますが、今後は町の貴重な文化財として整備工事を継続し、社務所についてはこの秋に公開を予定しています。



▲指定当時の庭園のようす



▲とてもきれいになりました

5月14日

大阪ガス株式会社から防災用懐中電灯の寄贈

大阪ガス株式会社は、企業ボランティア活動「小さな灯」運動の一環として、毎年チャリティカレンダーの募金活動をおこなっておられます。今回多賀町でお役に立てていただきたい

と、昨年5月に引き続き防災用懐中電灯を寄贈いただきました。

防災用懐中電灯として、災害時に活用させていただきます。ありがとうございました。



▲災害時に活用させていただきます

5月18日

多賀町消防団長が永年勤続功労章を受章

多賀町消防団木村慶之団長が、消防功労者消防庁長官表彰として永年勤続功労章を受章されました。

木村団長は、昭和61年に多賀町消防団へ入団され、班長および分団長の要職を経て平成29年4月1日から団長を務められ、32年の長きにわたり多賀町の安心安全のため尽力され、このたびの受章となりました。

受章にあたり木村団長から「このた

びの受章の栄に浴したことは、誠に身に余る光栄であると恐縮しています。このことは先輩諸氏を始めとする団員の皆さんはもとより家族・従業員、ひいては地域の方々のおかげです。この後はなお一層精進し、住民の皆さんの安心、安全を担保する地域防災のため、微力ながら勤めていく所存でございます。この度は誠にありがとうございました。」と話されました。



▲木村団長おめでとうございます

5月23日

平成29年度「滋賀県民総あいさつ運動」での顕彰を受賞

多賀町青少年育成町民会議では、平成26年度から町内小・中学校の出入口を中心に、登校時の「あいさつ運動」を実施してきました。「地域ぐるみのあいさつ運動」を目指して、内容面の充実や運動規模の拡大もおこなってきました。

平成28年度からは「あいさつ運動推進週間」を設定して、継続した運動として定着させ、平成29年度からは多賀町PTA連絡協議会と共催した取

り組みへと発展させてきました。

また、町内の多くの家庭に設置されている有線放送を活用し、啓発放送をおこない、町内の家庭へ啓発チラシを配布するなど、町民の皆さんへの啓発活動にも努めてきました。

学校と連携するため、校内に「あいさつ啓発看板」を設置するなど、児童生徒への啓発活動にも努力してきた活動などが認められ、滋賀県青少年県民会議から平成29年度「滋賀県民

総あいさつ運動」顕彰を5月23日に受けました。



▲受章された池尻会長

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

皆様のご意見をお待ちしています

湖東圏域地域公共交通網形成計画の修正(素案)について

平成29年3月に策定しました、「湖東圏域地域公共交通網形成計画」を修正します。この計画は、湖東圏域地域(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)の公共交通のあり方について、基本的な方針を定めるものです。

今回の修正は、路線バスの乗務員が不足するなかで、より効率的な運行ができるようにするものです。案に対する住民の皆さんのご意見等を下記の方法によりお寄せください。

お寄せいただいたご意見等は、こ

れに対する湖東圏域公共交通活性化協議会(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町で構成)の考え方とともに整理したうえで公表いたします。なお、お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

■素案の公表場所 企画課窓口、多賀町ホームページ

■意見等の提出期間 7月2日(月)～7月31日(火)

■意見等の提出方法 直接持ち込

み、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で、下記までご提出ください。

提出・お問い合わせ先
湖東圏域公共交通活性化協議会
事務局:彦根市交通対策課
〒522-8501 彦根市元町4番2号
(電)30-6134 (F)24-5211
(Email) koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp

「多賀語ろう会」に注目!

多賀語ろう会とは、新しい中央公民館をまちづくりの視点で考え、建設準備段階から地域の皆さんとともに学びあい、交流を深めながら開館に備えるために作られた場です。愛称として「多賀語ろう会」と呼んでいます。

新中央公民館の設計にあたり、平成27年度から職員や設計者などが多賀町の社会教育の現状を学ぶ取り組みをおこなってきました。その中で「多賀町のことをもっと知りたい!」という声があがり、多賀町のことに詳しい学芸員たちと町内各地をめぐるのがきっかけです。

現在では、住民の皆さんや多賀町で活動する学生の皆さんも参加する住民参加型の部会となっています。

多賀語ろう会が生まれたきっかけ

多賀語ろう会は、新しい中央公民館をまちづくりの視点で考え、建設準備段階から地域の皆さんとともに学びあい、交流を深めながら開館に備えるために作られた場です。愛称として「多賀語ろう会」と呼んでいます。

新中央公民館の設計にあたり、平成27年度から職員や設計者などが多賀町の社会教育の現状を学ぶ取り組みをおこなってきました。その中で「多賀町のことをもっと知りたい!」という声があがり、多賀町のことに詳しい学芸員たちと町内各地をめぐるのがきっかけです。

現在では、住民の皆さんや多賀町で活動する学生の皆さんも参加する住民参加型の部会となっています。

活動内容

月に1回程度、20人ほどのメンバーが集まり、研修や行政課題、まちづくりについての話し合いをしています。

昨年度はテーマを「多賀の食」として活動してきました。「食」はとても身近なものであり、また多賀らしさのつまった大切な「文化」でもあります。多賀の各家庭で受け継がれてきた郷土料理を学び、実際に味わうことで「多賀の食」について知識を深めました。

そのほかにも、木造である新中央公民館で使用される町産の木材についての研修もおこないました。今回の設計ではできるだけ町産木材を使用するようになっており、これらの活動が林業や木材産業再生の取り組みのスタートになると考えています。

これまでの活動は、過去の広報たがにも掲載しています。こちらもご覧ください。

多賀語ろう会のあゆみとこれから

平成29年4月

■多様な世代が立ち寄れる魅力ある公民館にするには?

平成29年度のテーマは「多賀の食文化」に決定



8月

■新しい公民館の愛称を募集する要項を検討



10月

■日野町の食まつりの担当者から、多賀町で実施する要領などを学ぶ



11月

■ふるさと多賀の食まつりイベント



説明会を開催します!

現在建設中の中央公民館ですが、そのようすを見ながらの説明会を開催します。

完成してからは見ることでできない、多賀町産の木材を使った梁や柱もあります。

ぜひ、建設途中の姿もご覧いただきたいです。皆様のご参加お待ちしております。

■日時 7月15日(日) 10:00集合
■集合場所 現中央公民館

多賀語ろう会は地域の皆さんと一緒に、魅力ある公民館を作りたいと思っています。興味を持たれた方がいらっしゃいましたら、生涯学習課までお問い合わせください。ご参加お待ちしております。

12月

■公民館と産業と福祉について、先進地の奈良県の施設で研修をおこなう



平成30年2月

■起工式



3月

■新中央公民館愛称「多賀 結いの森」に決定



7月

■新中央公民館説明会開催
7月15日(日)10時に現中央公民館へご集合ください



地域整備課(道路河川) (有)2-2020 (電)48-8116 (F)48-0157

緑のふるさと協力隊

木曾 光崇 隊員



霜ヶ原のお祭りに参加しました!

霜ヶ原のお祭りでは、釜に水を入れて湯を沸かし、沸いたお湯の中に巫女さんが笹の葉を入れて、祭りの参加者に湯しぶきを散らします。無病息災などを願っておこなっているとのことでした。ぐらぐらと沸いたお湯はとても熱く、大変ご利益がありそうな儀式でした!

区民農園のようすを紹介いたします!

霜ヶ原区では、区民農園を開設しています。区民農園とは、以前は皆さん自身で家庭菜園をおこなっていたのですが、獣害被害で個人ではできなくなったため、だれでも安心して畑をできるようにとの思いでつくられました。

現在は、お祭りやサロン、イベン

トなどで使うための野菜を作っています。

先日は、ナス、キュウリ、トウモロコシなどの夏野菜の苗を植えました! 平日にもかかわらずたくさんの方が畑に集まり、楽しくわいわいと作業することができました。すでに実がなり始めている野菜もあり、これからの成長が楽しみです!



▲区民農園のようす。成長しますように!



▲がんばって耕しました!

教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

多賀(大滝)里づくりプロジェクト～地域支え合い充実グループ～

活動報告

「地域支え合い充実グループ」では、平成29年度秋から佐目区に入り、活動をしています。まず佐目区にお住まいの65歳以上の高齢者を対象に、聞き取りでのアンケート調査を実施し、その結果報告も兼ねて住民懇談会「佐目について語ろう会」を開催しました。

1回目(平成29年12月13日)・2回目(1月8日)の懇談会では今回の調査結果を報告し、佐目の将来の人口推計や同じような課題を持つ先進地の取り組み事例についての紹介をした上で、今後も住み慣れた佐目で安心して暮らし続けるためには、どのような地域の支え合いの仕組みが必要かについて意見交換しました。3回目(3月16日)は、今、おこなわれている支え合いの取り組み・今後あったらよい支え合いの取り組みについて話し合い、最後に自分ができることについて、参加者同士で発表をしました。

参加者からは、将来への不安の声も出ていましたが、今

後に向けての取り組みについてはとても熱心な話し合いがされていました。

今後は、地域支え合い充実グループでは懇談会での意見をどのようにして活動につなげていくか、住民さんとともに知恵を絞り、活動を支援していきたいと考えています。



▲「佐目について語ろう会」のようす

産業環境課(環境) (有)2-2012 (電)48-8118 (F)48-0594

“家庭の省エネ”をアドバイスする「うちエコ診断」を受診してみませんか

環境省認定の公的資格を持つ「うちエコ診断士」が自治会や地域に向き、各家庭に合った節電・省エネ対策のアドバイスを無料でおこないます。実験器具を用いた子ども向けのエネルギー体験やパネル展示を同時におこなうことも可能です。

自治会や企業等で「省エネ・節電提案会」の開催を希望される方または個人で「うちエコ診断」の受診を希望する方は下記にご連絡ください。

■募集締切 12月上旬(定員150世帯)

お申し込み・お問い合わせ

滋賀県地球温暖化防止活動推進センター
(電)077-569-5301
(F)077-569-5304
(E-mail)ondanka@ohmi.or.jp

「ごみゼロ清掃活動」が実施されました

多賀町では、去る5月27日をごみゼロ清掃活動の日と位置づけ、美しいまち「たが」の実現に向け、その日を中心に各集落・事業所・団体ごとに町内一斉清掃活動を実施していただきました。

総勢1,604人のご参加をいただき、合計800kgのごみを回収することができました。ご協力いただいた

皆さん、ありがとうございました。

今後も、皆さんの力で、より住み



▲ごみゼロ運動のようす

やすい多賀のまちをつくっていきましょう。



▲これだけのごみを回収しました

ごみ減量化作戦「ひとしぼり運動」にご協力をお願いします

この運動は、各家庭から排出される「生ごみ」の水切りをおこなっていただくもので、特に水分の多くなる夏場に向け、1日1世帯当たり50gを目標にごみ減量化を推進するものです。

水切りをおこなっていただくことで、ごみ処理施設にかかる負担が軽減されるのはもちろん、ごみ処理費

用の軽減にもつながる大切な運動です。皆さんのご協力をお願いします。

なお、生ごみ処理機等の利用により、生ごみ自体を減らすことが何よりも減量につながります。町では生ごみ処理機等の購入補助制度を設けていますのでご利用ください。



星空・自然かんさつ会～星空から環境について考えてみよう～

ダイニクアストロパーク天究館で天体観測をおこないます。また、環境学習として光に集まってくる昆虫の観察もします。

※天候により内容は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

■日時 7月24日(火)
19:00受付 19:30～21:30

■場所 ダイニクアストロパーク天究館

■参加費 無料

■申し込み 不要

■その他 雨天決行

次回は8月8日(水)と8月23日(木)に、開催を予定しています。ぜひご参加ください。



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594
 滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

後期高齢者医療制度のお知らせ

70歳以上の皆さんへ 8月1日から高額療養費の自己負担限度額が変わります

平成30年度の保険料の額を7月にお知らせします

「高額療養費」とは？

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、平成30年度の1年間の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を、7月にお送りします。

同じ月内の医療費の負担が高額となり、自己負担限度額を超えた場合、申請して認められると、限度額を超えた分が支給される制度です。

保険料の計算のもとになるのは

平成30年度の保険料は、平成29年中の所得にもとづいて計算します。

保険料の支払方法は

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額を年金から直接お支払いいただきます。
 「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書か口座振替でお支払いいただきます。

8月1日から有効の新しい被保険者証を7月にお送りします

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を 更新します

8月1日は、年に一度の被保険者証の更新日です

「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは

更新にともない、現在、後期高齢者医療制度に加入しておられる方全員の被保険者証が新しくなります。

入院時や、高額な外来診療を受けられるときに、医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、「限度額認定証」という。)を提示すると、窓口での支払い額の医療費の上限が限度額までとなります。さらに、入院時の食事代について、一食あたりの費用が減額されます。

8月1日からは、今お持ちの被保険者証は使えません

8月1日以降は、今お持ちの被保険者証は使えませんのでご注意ください(有効期限をお確かめください)。

交付の対象となる方は

後期高齢者医療制度の被保険者の方で、平成30年度の住民税が世帯全員非課税の世帯に属する方です。

対象となる方で限度額認定証をお持ちの方は

7月31日まで有効の「限度額認定証」をお持ちの方で、8月以降も交付対象となる方には、新しい被保険者証と共に、新しい「限度額認定証」を送付します。

対象となる方で限度額認定証をお持ちでない方は

被保険者証と印鑑(認印で可)をご持参のうえ、税務住民課の窓口で申請してください。

今お持ちの被保険者証の有効期限をお確かめください



医療制度の改正について

すべての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担を求める形で以下2点について制度が改正されました。

4月から、後期高齢者医療保険料の軽減率が変わりました

詳しい案内は、7月に医療保険料額決定通知に同封して郵送するチラシをご覧ください。

8月から70歳以上の皆さんの高額療養費の上限額が変わります

詳しい案内は、7月に被保険者証に同封して郵送するチラシをご覧ください。

変更前7月まで

自己負担割合	所得区分	外来のみ受診した月の限度額(個人)	入院した月の限度額(世帯※3)
3割	現役並み所得者	57,600円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1%※4 (44,400円)
1割 または 2割※1	一般	14,000円 「年間14.4万円上限」※2	57,600円 (44,400円)
	住民税 非課税	区分Ⅱ	24,600円
区分Ⅰ		8,000円	15,000円



変更後8月から

自己負担割合	所得区分	外来のみ受診した月の限度額(個人)	入院した月の限度額(世帯※3)
3割	課税標準額 690万円超	252,600円+(医療費-842,000円)×1%※5 (140,100円)	
	課税標準額 380万円超	167,400円+(医療費-558,000円)×1%※6 (93,000円)	
	課税標準額 145万円超	80,100円+(医療費-267,000円)×1%※4 (44,400円)	
1割 または 2割※1	一般	18,000円 「年間14.4万円上限」※2	57,600円 (44,400円)
	住民税 非課税	区分Ⅱ	24,600円
		区分Ⅰ	8,000円

〈 〉内は過去12カ月以内に4回以上高額療養費が発生した場合の4回目以降の負担額です。
 ※1 昭和19年4月1日以前に生まれた方は自己負担割合が1割、昭和19年4月2日以降に生まれた方は自己負担割合が2割です。
 ※2 年間とは、毎年8月から翌年7月までの期間となります。
 ※3 世帯内の70歳以上の方で、同じ健康保険に加入している場合、窓口でそれぞれお支払された自己負担金を1カ月単位で合算することができます。
 ※4 総医療費が267,000円を超える場合、総医療費から267,000円を引いた金額に1%をかけた金額が、限度額80,100円に加算されます。
 ※5 総医療費が842,000円を超える場合、総医療費から842,000円を引いた金額に1%をかけた金額が、限度額252,600円に加算されます。
 ※6 総医療費が558,000円を超える場合、総医療費から558,000円を引いた金額に1%をかけた金額が、限度額167,400円に加算されます。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594
 日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

国民年金保険料の免除制度について

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。この制度は、本人とその配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に承認されます。

ただし一部免除の場合、一部納付保険料が未納になるとその期間の一部免除は無効(未納と同じ扱い)になりますのでご注意ください。

また、世帯主の所得が多いため保険料免除に該当しない場合でも、50歳未満の方については、本人および配偶者のみの所得で審査して基準を満たせば、保険料納付が猶

予される「納付猶予制度」があります。

これらの保険料免除期間については、7月から翌年6月までの1年間となり、平成30年度分の受け付けは、7月2日から開始となります。また、2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができます。保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、税務住民課または彦根年金事務所までお問い合わせください。

免除の対象となる所得の目安

世帯構成	全額免除	一部免除(一部納付)		
		3/4免除	1/2免除	1/4免除
4人世帯(夫婦、子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯(夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

平成30年度の国民健康保険税の税率が変更になります

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。国民皆保険制度を支える医療制度であり、将来にわたって安定的に運営していく必要があります。

町の国民健康保険税については、平成20年度に改定して以来、据え置いてきましたが、平成30年度より国民健康保険の財政運営責任主体が町から滋賀県となり、県から示

される標準保険料率等をもとに、保険税を改定することになりました。また、今回の改定では、固定資産税の金額により賦課していた資産割を廃止することになりました。

国民健康保険制度を安定的に運営していくため、加入者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、平成30年度の納税通知書は、7月中旬ごろに送付する予定です。

平成30年度の新しい税率

区分	医療保険分 (国保に加入する方全員)		後期高齢者支援金分 (国保に加入する方全員)		介護納付金分 (国保に加入する40歳以上 65歳未満の方)	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割(所得に対して)	5.2%	6.27%	2.0%	2.55%	1.5%	2.07%
均等割(加入者1人あたり)	22,000円	26,200円	8,000円	10,600円	8,500円	10,300円
平等割(1世帯あたり)	20,000円	18,400円	7,300円	7,400円	5,600円	5,300円
課税限度額	540,000円	580,000円	190,000円	190,000円	160,000円	160,000円

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

福祉医療費助成制度の更新のお知らせ

福祉医療費助成制度は重度心身障害者(児)、65～74歳老人、母子家庭、父子家庭、ひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦、重度心身障害老人、精神障害者精神科通院の制度を受けている方々の医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に実施している福祉施策のひとつです。

現在交付しています上記制度の福祉医療費受給券等は、7月31日で有効期限となっています。

つきましては、8月1日以降に受給対象となる見込みの方には、更新申請書等を7月中旬にお送りします。

なお、助成対象者ご本人、配偶者および扶養義務者に一

定以上の所得がある場合には助成対象者となりません。このため、7月までは福祉医療費の助成を受けられた場合でも、8月からは助成を受けられないことがありますのでご了承ください。

※多賀町で所得確認ができない場合は、課税証明書が必要になります。

※住民基本台帳上の世帯を分けていても、同居している場合は同一生計として所得の確認をおこないます。また、別居していても、健康保険の扶養関係にある場合、所得の確認をおこないます。

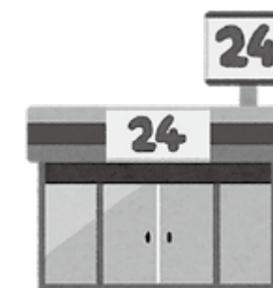
10月から時間外窓口業務を廃止します

毎月、第2・第4金曜日に19時まで証明書の発行等の時間外窓口を実施しておりましたが、9月28日(金)の窓口をもって終了いたします。サービス廃止後は、「コンビニ交付サービス」をご利用ください。

「コンビニ交付サービス」とは？

マイナンバーカード(15歳以上の方で、利用者用電子証明書を搭載したものに限る。)を持っていると住民票の写し・印鑑登録証明・課税証明書などを、全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機(証明書交付未対応機の店舗ではできません。)で取得できます。利用時間も6時30分から23時まで(12月29日から1月3日の期間および機器のメンテナンスの期間は除く。)と大変便利です。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会にお作りください。



産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

次回の農業委員会総会 ■日時 7月11日(水) 13:30~
 ■会場 多賀町役場 2階 大会議室
 ※総会の議事録は、農業委員会事務局(産業環境課)で閲覧できます



5月11日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……1件
 ※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。
- 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……1件
 ※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……2件
 ※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……1件
 ※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。

税務住民課(税務) 内2-2041 電48-8113 内48-0594

介護保険料が変わります！

第7期多賀町高齢者福祉計画および介護保険事業計画(平成30～32年度)が策定され、65歳以上の方の保険料基準額は、年額73,200円(月

額6,100円)となり、今後3年間適用されることになりました。(各所得段階別の保険料は表のとおりです。)皆さんには、ご負担をおかけすること

なりますが、安定した介護サービスを確保するため、保険料改定につきましてご理解をお願いします。

区分			計算方法	保険料(月額)
第1段階	本人が住民税非課税	世帯非課税	生活保護、老齢福祉年金受給、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.40 2,440円
第2段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	基準額×0.75 4,575円
第3段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	基準額×0.75 4,575円
第4段階	本人が住民税非課税	世帯課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.90 5,490円
第5段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える	基準額×1.00 6,100円
第6段階	本人が住民税課税		本人の合計所得金額が120万円未満	基準額×1.20 7,320円
第7段階			本人の合計所得金額が120万円以上200万円未満	基準額×1.30 7,930円
第8段階			本人の合計所得金額が200万円以上300万円未満	基準額×1.50 9,150円
第9段階			本人の合計所得金額が300万円以上400万円未満	基準額×1.70 10,370円
第10段階			本人の合計所得金額が400万円以上500万円未満	基準額×1.80 10,980円
第11段階			本人の合計所得金額が500万円以上600万円未満	基準額×1.90 11,590円
第12段階			本人の合計所得金額が600万円以上	基準額×2.00 12,200円

※第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料は、被保険者本人の所得の状況と世帯の課税状況により、介護保険条例によって12段階に分けられます。

どうしても納付が困難な時は、早めにご相談ください！！

介護保険料は、7月から翌年3月までの9期に分割し、納付していただきます。各期の納期は月末となりますが、納付が遅れますと「督促手数料

100円」や「延滞金」が加算されますので、早めの納付を心がけてください。なお、どうしても納付が困難な場合(たとえば災害や病気、その他特別

な事情がある場合)は、そのままにせず、早めに「税務住民課」までご相談ください。

学校教育課 内2-3741 電48-8123 内48-8155

学校支援ボランティアだより

生活科学習補助・除草による環境整備 (多賀小学校・多賀中学校)

新年度が始まり、各校園から野菜苗植え指導補助や除草作業等の依頼があります。

多賀小学校では、生活科学習でのジャガイモ植えやアサガオの種まきなどにボランティアさんが協力してくださいました。

また、多賀中学校ではPTA役員さんと一緒に玄関先や登校坂などの除草作業にも協力していただき、

とてもきれいになりました。子どもたちとふれ合い、またボランティア



▲多賀小学校でのアサガオの種まき

さん同士で会話しながらの活動となりました。



▲多賀中学校での除草作業

全校ウォークラリーの見守り (大滝小学校)

5月16日、大滝小学校のウォークラリーが開催されました。「笑顔であいさつ」「地域の方に元気なあいさつ」を約束し出発しました。

今年は、藤瀬から富之尾を通り大滝神社までの5キロ余りのコースで、危険箇所での見守りを6人の方にサポートしていただきました。

6つの班に分かれての行動で、上級生が下級生のカバンを持ってあげる姿もあり、ボランティアさんは、

「がんばりやー」と声をかけておられました。お昼にはおいしいお弁当



▲トラックがよく通る交差点での見守り

と一緒にいただき、楽しい時間を過ごしました。



▲協力いただいたボランティアの方々

学校教育課 内2-3741 電48-8123 内48-8155



誰もが集い支え合う交流の場、地域の福祉サロン

多賀町の高齢化率は、現在県下の市町で一番高い状況となっております。本町は高齢者にとって住みやすい生活環境という見方もできますが、他市町と同様に高齢者世帯数、ひとり暮らし世帯、昼間独居世帯数などは増加傾向にあります。また、心身の高齢化とともに認知症、認知症予備軍、要介護者、引きこもりなどの方々も増加しています。

このような現状をふまえ、「健康長寿の町」をめざすためにも社会福祉協議会、行政、そして私たち民生委員児童委員協議会などの関係機関と連携を図りながら、福祉活動の場として、町内の各地域に二十数か所の「福祉会」を設けています。その福祉会の構成メンバーは、各地域内の福祉推進員、民生委員児童委員、区自治会、老人会、日赤奉仕団等の各種団体の

方々で構成されています。地域の福祉会は、誰もが集い、支え合う交流の場として「福祉サロン」を定期的に開催しています。これからも私たち民生委員児童委員協議会は、福祉会での活動とともに個別に生活上のさまざまな相談などに乗り、地域福祉の推進に協力していきます。

平成30年度 ふれあい幼稚園のおさそい

多賀幼稚園でいっしょに遊びませんか

多賀幼稚園では、多賀町内の就園前児とその保護者の方を対象に園を開放し『ふれあい幼稚園』を実施します。

幼稚園で園児と一緒に遊び、子どもたちの遊びの輪を広げてみませんか。

また、保護者の方向士もつながりを深め、子育ての情報交換をする場としてお気軽にご来園ください。職員一同、お待ちしております。

- 場所 多賀幼稚園
- 対象 町内にお住まいの満2歳～3歳児および保護者
- 実施日時 月1回(夏季休業期間は除く)
10:00～11:00

日程	内容
7月14日(土) 午前中	ふれあいバザー、ふれあい活動。
9月29日(土)	運動会
10月24日(水)	戸外あそび(秋の自然に親しもう!!)
11月16日(金)	お店屋さんごっこ
12月19日(水)	クリスマス会
1月16日(水)	冬のあそび(雪あそび、お正月あそび)

- ・詳しい内容については、園にお問い合わせください。
- ・園の都合や天候で多少変更する場合があります。
- ・気象警報が発令された場合は中止となります。

お問い合わせ
多賀幼稚園
(有)3-3513 (電)48-0724

「多賀町子ども議会」を開催します

未来を担う小・中学生の皆さんに、多賀町のことで疑問に思っていることや考えていること、多賀の将来に対して聞きたいことを質問したり、提案したりすることを通じて、町政や議会の運営のしくみを体験的に理解してもらい、政治への関心をより身近なものとして感じてもらうことを目的として開催します。

また、小・中学生の皆さんからの要望や意見を受け止め、今後の町政運営の参考としていきます。

■日時 7月30日(月) 9:30～12:00

■場所 多賀町議会議場

■出席者 子ども議員 12人(各小学校5年生1人・6年生2人、中学生1～3年生各2人 うち1人は議長)・議会議長、議員、事務局長、町長、副町長、教育長、会計管理者、課長

■その他 傍聴を希望される方は、人数に限りがありますので議会事務局まで申し込んでください。(子ども議員の保護者1人は優先します。)



▲昨年ようす

お問い合わせ
多賀町教育委員会
(電) 48-8123 (有)2-3741 (F) 48-8155
多賀町議会事務局
(電)48-8126 (有)2-2011

多賀町青少年育成町民会議 平成30年度総会を開催しました

多賀町青少年育成町民会議では、平成30年度総会を5月27日に開催し、今年度の活動方針、活動計画、本部役員、部会役員、予算案等を審議し可決決定しました。

「多賀町青少年育成町民会議」は、昭和44年3月に組織され、今年50年を迎えます。

この会議の目的は「青少年問題のもつ重要性を鑑み、広く町民の総意を結集し、「たくましく 伸びよう 伸ばそう 多賀の子」を活動のスローガンとし、3部会でさまざまな取り組みをおこなっています。

3部会の取り組み

- ①「総務部会」では、小中学校の敷地内や通学路での「あいさつ運動」。また、多賀町と合同で「多賀町民のつどい～人権尊重と青少年育成～」を開催。さらに、広報誌「いくせい」を年3回発行し、町民皆さんに活動への理解を呼びかけています。
- ②「社会環境部会」では、7月に公共施設や主要街頭二十数か所に100本以上の啓発のぼり旗を設置し「未成年者の喫煙防止」「万引き防止」をはじめ、地域

住民の防犯意識の向上を図るとともに、夏休みに「広報車による愛の呼びかけ運動」をおこなっています。
③「青少年・家庭教育部会」では、夏休みに「愛の呼びかけ運動」としてパトロールをおこない、青少年の深夜徘徊等好ましくない行動の防止に努めるとともに、「早寝・朝起き・朝ごはん」の推進呼びかけや小学校の児童の標語や絵画を取り入れた「子育てカレンダー」の作成などおこなっています。

池尻会長のもと『たくましく 伸びよう 伸ばそう 多賀の子』をスローガンに掲げ、地域と一体となった青少年育成のための活動を積極的に展開します。今年度も町民の皆さんのご支援をよろしく願います。

平成30年度の組織と役員名部会名簿 (敬称略、順不同)

名誉会長	久保久良
顧問	夏原覚・澤田藤司一・松宮忠夫・土田雅孝・山本房子・小菅辰一・火口悠治
会長	池尻力
副会長	西河仲市・平塚一弘
監事	城貝康弘・多賀昌宏

総務部会	◎小林紳悟・○百々洋子・○大橋太 安藤典子・池尻力・大辻利信・大矢顕治・岡田有子・岸本弘司・小財みつ子・菅森照雄・多賀昌宏・西河仲市
社会環境部会	◎船田潤・○天南巧・○久保川雅子 安部麻美・植野辰則・大道洋平・小山麻由美・城貝文人・城貝康弘・田辺浩章・西倉正浩・平塚一弘・山中元子
青少年・家庭教育部会	◎松宮千津子・○大久保喜久夫・○北村功 大道吉宗・岸本雅嗣・木下博幸・清水喜弘・土田勝一・富田愛子・濱田愛・藤内真仁・村田和明・山口昇・山本栄子

◎…部会長、○…副部会長

事務局	◎大岡まゆみ・○田畑彰・高橋進・阿部勇治・石丸茜
-----	--------------------------

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

口から始まる健康づくり

口は、食べる、話す、呼吸する、表情を作るなど、いきいきと生活するためにたくさんの役割を果たしています。

食べる

よく噛むことができれば、いろいろなものを食べることができます。

だ液がたくさん出ることによって、食べ物を飲み込みやすくし、消化を助けます。

話す

歯がそろい、舌、唇、頬などの筋肉がバランスよく動くことで、はっきり発音でき、会話を楽しむことができます。

表情をつくる

食べるときに使う口まわりの筋肉は、表情をつくる筋肉とつながっています。よく動かすと表情が豊かになり、若々しさを保つことができます。

また、歯や口の健康を保つことで、健康長寿に役立つことが明らかになっています。

- ・歯の本数が多いほど寿命が長い
- ・残っている歯が多い、義歯が調整されていると認知症のリスクが低い
- ・口の機能が保たれていると、姿勢や歩行が安定する
- ・口の中を清潔に保つと誤嚥性肺炎の予防になる
- ・口の手入れで歯周病が改善すると、脳卒中や心筋梗塞などの病気のリスクが減る

しっかりかめない、うまく飲み込めないなど口の機能が衰えないためには、若いころからの口のお手入れが大切です。また、高齢期になっても「年だから」とあきらめることはありません。日常生活のなかでの取り組みが効果的です。かかりつけの歯科医のサポートを受けながら口の健康づくりに取り組まれてはいかがでしょうか。

お口の健康を保つための体操

頬の膨らまし



①左の頬に空気をためます。膨らみをつぶします



②右の頬に空気をためます



③両頬に空気をためます



④「プツ」と大きい音が出るように両手で頬のふくらみをつぶします

舌の運動



①舌を上下に出します



②左右に動かします



③唇をゆっくりなめます



④舌を鳴らします

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130

「町民ボウリング大会」参加者募集中！

7月15日(日)に多賀町体育協会主催による「町民ボウリング大会」が開催されます。

ふだんからボウリングをされている方、久しぶりにボウリングをしたいという方、ぜひこの機会にご参加ください！

今年度も、愛荘町の愛知川ボウル

にて開催されます。参加料は、一般900円、学生800円、中学生以下600円です。

お申し込み方法など、大会に関する詳細は、多賀町体育協会事務局(多賀町B&G海洋センター内)までお問い合わせください。



▲昨年のように

B&G海洋センタープール、滝の宮スポーツ公園プールの一般開放について

今年もプールの一般開放を行います。日頃の健康づくりにプールを活用してください。滝の宮スポーツ公園プールは、昨年に引き続き期間を延長しています。皆様のお越しをお待ちしています♪

B&G海洋センター

■開放期間 7月1日(日)～
8月31日(金)

■開放時間 9:00～12:00
13:00～16:00

滝の宮スポーツ公園

■開放期間 7月20日(金)～
8月26日(日)

■開放時間 13:00～16:00

休館日:月曜日と祝日の翌日

「第70回湖東地区中学校優勝軟式野球大会」を開催します

多賀町・多賀町教育委員会主催の「第70回湖東地区中学校優勝軟式野球大会」を多賀町民グラウンドと多賀中学校のグラウンドで開催します。

参加チームは新メンバーでの初めての試合となります。皆さんの熱い応援をよろしくお願いいたします。

■日時 7月31日(火)～8月2日(休)の3日間 ※雨天順延です。



▲熱い応援よろしくお願いいたします

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120

ご存じですか？ 行政相談委員

『困ったら 一人で悩まず 行政相談』

国の役所や公社、公庫、公団といった特殊法人の仕事について、
☆苦情や要望をどこに申し出てよいのか分からない。
☆苦情を言いたいが、直接は申し出にくい。
こんなときは、行政相談委員にご相談

ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

行政相談委員

◎大道吉兵衛さん

また、毎月16日(土・日・祝日の場合は翌平日)9時から11時30分まで多賀町総合福祉保健センター「ふれ

あいの郷」ボランティア室において、心配ごと相談所を開設し、皆さんからの苦情や要望などの相談を受け付けていますので、あわせてご利用ください。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

図書館カレンダー()…休館日

7月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

・7月17日(火)は振替休館日です。

8月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

・7月26日(木)と8月30日(木)は月末整理休館日です。

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時 7月7日(土) 10:30～
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者
- 内容 図書館職員によるおはなし会と、たなばたの工作とかざりつけ

雑誌のおわけ会について

- 図書館で不要になった雑誌をお譲りします。
- 期間 前半:7月21日(土)～8月5日(日) 後半:8月7日(火)～8月26日(日)
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 対面朗読室
- 冊数 前半は1人5冊まで、後半は制限なし。
- おわけ会に先立って内覧展示します。
- 内覧期間 7月14日(土)～7月20日(金)

映画会

アニメ「うっかり ペネロペともだちがいっぱい編」

- 日時 7月29日(日) 10:30～(30分間)
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階大会議室
- 対象 どなたでも
- 参加費 無料 事前申し込み不要 当日先着順
- 内容 うっかりやさんのペネロペは、キュートな青い コアラの女の子。みんなでお誕生日パーティーをしたり、美術館も作ったんだよ。



季節風びわこ道場2018夏の風

からくり工作教室 ぱっと開く江戸のおもちゃを作ろう

- 日時 7月28日(土) 13:30～15:30(13:00受付開始)
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階大会議室
- 参加費 無料 事前申し込み必要
- 対象 小・中学生(低学年のおさんは保護者同伴)
- 定員 30人(定員になり次第締切)
- 内容 上野一西さんによるからくり工作教室
- 持ち物 筆記用具
- 申込受付 7月14日(土) 10:00～季節風びわこ道場(多賀町立図書館内 (電)48-1142 (有)2-1142 (FAX不可))まで
- 主催 季節風びわこ道場
- 後援 子どもの本のサークル「このゆびとまれ」多賀町教育委員会

移動図書館「さんさん号」巡回日程

	平成30年		巡回場所・駐車時間			
	7月	8月				
第1水曜日	4日	1日	川相(生活改善センター) 13:30～14:00	多賀清流の里(玄関前) 14:20～15:00	利用支援サービス(宅配・配送)	
Aコース(大滝方面) 第1木曜日	5日	2日	大滝小学校(渡り廊下) 12:50～13:30	藤瀬(草の根ハウス前) 15:15～15:30	大滝たきのみやこども園(玄関前) 15:50～16:20	
Bコース(多賀方面) 第2水曜日	11日	8日	多賀小学校(玄関前) 13:00～13:35	多賀幼稚園(運動場) 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター(玄関前) 14:40～15:20	多賀ささゆり保育園(玄関前) 15:55～16:25

- ・利用カード、本ともに図書館と共通です。
- ・返却日は次の巡回日です。
- ・天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

特別展

あけぼのパーク多賀開館20周年 記念特別展「水と巡る多賀」

- 琵琶湖の水源にあたる多賀町。その地形や地質と、水とともに生きてきた人々の暮らしを紹介します。
- 会期 7月21日(土)～8月26日(日)
- 場所 あけぼのパーク多賀
- 観覧料 無料

特別展関連行事

自由研究応援講座「水であそぼう」

- 身近な水のふしぎな性質をいろんな実験で調べてみましょう。
- 日時 7月22日(日) 10:00～、14:00～(各回2時間、同一内容)
- 場所 あけぼのパーク多賀 実験室
- 参加費 200円
- 対象 小学生(低学年は保護者同伴)
- 定員 各回10人(事前申し込み制、先着順)

ギャラリートーク

- 展示の解説をおこないます。事前申し込みは必要ありませんので、お気軽にご参加ください。
- 日時 7月28日(土) 11:00～、13:00～、15:00～(各回30分程度)
- 場所 あけぼのパーク多賀 特別展会場
- 参加費 無料

観察会

多賀の花の観察会 ～山の植物(佐目)～

- 自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。原則、雨天決行です。お気軽にご参加ください。
- 日時 7月19日(木) 9:00～12:00
- 集合場所 あけぼのパーク多賀 駐車場
- 参加費 100円
- 主催 多賀植物観察の会
- 共催 多賀町立博物館
- ※事前申し込みは不要です。当日動きやすい服装でお越しください。

おしらせ

募集 観月祭 短歌・俳句の募集

- 作品 一人三首・三句まで。「秋季雑詠」自作・未発表作品。
- 締め切り 8月10日(金)
- 申し込み 献詠献句料1,000円を添えて封書で郵送のこと。作品にはフリガナを記入の上住所、氏名、年齢、電話番号を明示のこと
- 選者 短歌:磯崎啓先生、小西久二先生/俳句:北川栄子先生、木村光鴉先生
- 発表 9月24日(月) 18:30 多賀大社観月祭会場にて
- お問い合わせ・お申し込み 〒522-0341 犬上郡多賀町多賀604 多賀大社社務所観月祭係

募集「多賀町 暮らしの便利帳(仮称)」の広告主募集

- 7月から、株式会社サイネックスが「多賀町 暮らしの便利帳(仮称)」に掲載する広告を募集するため、町内企業・事業所等を訪問します。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
- 解とご協力をよろしくお願いいたします。広告の掲載については株式会社サイネックスまで直接お問い合わせください。
- お問い合わせ 株式会社サイネックス 京都支店 (電)075-315-0085

案内 湖東定住自立圏(彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携)の具体的な取り組み

私たちの暮らす地域では、JRや近江鉄道、路線バスや愛のりタクシー(予約型乗合タクシー)が走っています。将来にわたり自立的で持続可能な公共交通体系の確立に向け、湖東圏域公共交通活性化協議会(以下、協議会)では、効率的なバスダイヤの検討や、分かりやすい時刻表の作成などをおこない、公共交通を元気にする取り組みをおこなっています。

調べよう。出かけよう。みんなで乗ろう。湖東圏域・東近江 エコサマー！

協議会では、下記の期間限定で、保護者(引率者)1人につき小学生2人までの路線バス運賃を無料とする取り組みを実施します。
この夏休みは、家族で、エコに、お得にお出かけしませんか。

バスについて調べたことや乗ってみたことを、自由研究としてまとめたり、絵日記にしたりしてもいいですね！
■期間 7月1日(日)～8月31日(金)の2カ月間 毎日実施
■対象路線 湖東圏域(彦根市、愛荘

町、甲良町、多賀町)を運行する路線バス(ご城下巡回バス除く)東近江市ちよこっとバス、近江鉄道バス(角能線、神崎線、御園線)

〈方法〉

- ・保護者(引率者)同伴で対象の路線バスに乗車ください。
- ・保護者(引率者)1人につき小学生2人までの運賃が無料になります。
- ・保護者(引率者)1人に対して小学生3人以上の場合は3人目から小児運賃をお支払いください。
- ・合言葉は「エコサマー」です。

- ・バスをお降りの際、バスの運転手に「エコサマー」とお伝えのうえ、大人運賃のみお支払いください。
- ・大人運賃のお支払い方法は問いません。(現金だけでなく、回数券や定期券も使えます。)
- ・小学校を通じて配布するチラシにバスに乗った日や使った停留所な

どを書いて、協議会に送ると、抽選で40人ががちゃこんぬいぐるみなどをプレゼント！

詳しくは、小学校や企画課でお配りしているチラシ、またはHPをご覧ください。

案内 8月2日「近江多賀 神あかりキックオフ前夜祭inキャンドルナイト♡」を皆さんの手で！

多賀大社・故宮神社・大瀧神社・高源寺で開催され、大変好評を得ている「神あかり」プロジェクトが始動しました。官民が一体となり、多賀の美しい風景を演出してきましたが、秋の風物詩としても定着してきたのではないのでしょうか。そのキックオフイベントとして、多賀大社万灯祭の前夜にキャンドルナイトを開催します。ぜひお越しください。

■日時 8月2日(木) 19:00～21:00(15時からキャンドルならべ～18時30分から点灯)
■会場 日向神社境内広場(多賀大社内)
※お手伝いいただける方は、キャンドル点火用ライター(チャッカマンなど)、うちわ・軍手(火を消して片付ける時に使います)をご持参のうえ、16時にお集まりください。

お問い合わせ先 神あかり実行委員会(一社 多賀観光協会内) (電)48-1553



案内 自衛官募集のお知らせ

- 募集職種 航空学生、一般曹候補生
- 応募資格 航空学生……海:18歳以上23歳未満の者(高卒者(見込含))または高専3年次修了者(見込含))、空:18歳以上21歳未満の者(高卒者(見込含))また

は高専3年次修了者(見込含))
一般曹候補生……18歳以上27歳未満の者
■受付期間(締切日必着) 7月1日(日)～9月7日(金)

お問い合わせ 自衛隊滋賀地方協力本部 彦根地域事務所 彦根市旭町1-24 田中ビル2nd 1階

案内 コンビニ交付サービスの休止について

以下の日程で総合行政ネットワークのシステムメンテナンスをおこないます。このメンテナンスに伴い、コンビニ交付サービスを休止させていただきます。

各種証明書等の発行ができませんので、ご不便をおかけいたしますがご了承ください。
ご不明な点がございましたら企画課までご連絡ください。

■日時 7月14日(出) 終日
■休止対象 コンビニ交付全体
お問い合わせ 企画課 (有)2-2018 電48-8122

案内 レイカディア大学米原校 大学祭のお知らせ

滋賀県レイカディア大学米原校では、下記の日程で大学祭を開催します。在学中の39期生(2年生)と40期生(1年生)の園芸学科・北近江文化学科・健康づくり学科の熟年学生が大学で学んだ学習成果を発表します。各学科趣向を凝らした来客者へ

のプレゼントや、卒業生の地域活動についての展示・発表もあります。

■日時 7月26日(木) 10:00～15:00
■内容 学習内容展示・発表、余興、実践&体験コーナー

■場所 滋賀県立文化産業交流会館イベントホール・練習室2・ロビー
お問い合わせ 滋賀県レイカディア大学米原校事務局 〒521-0016 (電)52-5110

今月の足腰シャキッと教室

- 実施日 7月11日(水)・25日(水)
- 対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
- 時間 13:30～15:30
- 場所 ふれあいの郷(送迎ご相談ください)
- 持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

今月の介護者さんのおしゃべり会

- 実施日 7月25日(水)
- 対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方
- 時間 13:00～15:00
- 場所 ふれあいの郷 いきいきホール

お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

心配ごと相談

- 今月の相談日 7月17日(火)
- 来月の相談日 8月6日(月)
- 時間 いずれも9:00～11:30
- 場所 ふれあいの郷 ボランティア室
- お問い合わせ 多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	8月21日(火)	10:00~11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 ※今回は、歯科衛生士による歯や歯みがきなどの相談もできます。
--------	----------	-------------	--

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	8月6日(月)	13:15~13:30	H30年3月生まれの乳児
10カ月児健診	8月6日(月)	13:30~13:45	H29年9月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	8月7日(火)	13:30~13:45	H28年1・2月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	8月8日(水)	13:30~13:45	H27年1・2月生まれの幼児
整形外科健診	8月22日(水)	13:40~14:00	H30年5・6月生まれの乳児
子宮頸がん・乳がん検診	8月22日(水)	9:00~11:00	子宮頸がん・乳がん検診の申込者

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
☆2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをご持参ください。

◎予防接種のお知らせは、4月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀子育て支援センター(ささゆり保育園2階)・おたき子育て支援センター(大滝たきのみやこども園内)／多賀町子ども・家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9:00~13:00	子ども同士が遊んだり、親同士の語り合いなどに利用してください	
		13:00~14:00	子育て相談	
登録制 多賀	にじ・きりん広場	7月4日(水)	10:00~	水遊びやプール遊びを楽しめます。水着やタオルなどをご持参ください。
	ぺんぎん広場	7月11日(水)	10:00~	
	こあら広場	7月18日(水)	10:00~	
おたき	おひさま広場	7月24日(火)	10:00~	体を使って遊びます。
	七夕お楽しみ会	7月6日(金)	10:00~	七夕の笹飾りを作って遊びます。
お話しポケット	7月10日(火)	10:30~		おたき子育て支援センターでおこないます。

健康のミ・カ・タ

熱中症について

炎天下だけでなく、直射日光のあたらない室内でも熱中症は起こります。高温多湿で風通しの悪いところや、アスファルトの地面から日光の強い照り返しを受けるところなども、体が熱を放散できず、汗の蒸発も不十分となり、熱中症の危険が増大します。梅雨入り前から熱中症の危険は高まっています。高齢者や子どもは重症化しやすく、発生数も多いため、とくに注意が必要です。

対策方法

- ①こまめに水分を補給しましょう
- ②日陰を選びましょう
- ③吸湿性と通気性に富んだ衣服を

- ④冷房は28℃設定、湿度にも注意
- ⑤栄養バランスのよい食事と、十分な睡眠をとしましょう

熱中症の症状

- 軽症:大量の発汗／めまい・立ちくらみ／筋肉のこむら返り
 - 中等症:頭痛／吐き気・おう吐／倦怠感
 - 重症:意識障害／けいれん／高体温
- ※中等症以上の症状が出たら医療機関へ！

応急処置の手順

- ①風通しのよい日陰やエアコンが効いている室内など、涼しい環境のところへ移動する
- ②服をゆるめ冷却する
- ③水分・塩分の補給

高齢者は暑さやのどの渴きを感じにくいので、感覚に頼らず定期的に水分を摂り涼しくしてください。多量の汗をかいたときは水分と共に塩分も摂りましょう。上手に対策し熱中症を予防しましょう。

〈小菅医院多賀診療所 小菅真由美 医師〉



平成30年8月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前 集落	午後 集落
2日(休)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
7日(火)	一円①③・木曾①③	一円①③・木曾①③
9日(木)	久徳①・栗栖③・多賀①③	久徳①・栗栖③・多賀①③
10日(金)	大君ヶ畑①・佐目①・南後谷①	不定期
17日(金)	富之尾①・敏満寺①③	富之尾①・敏満寺①③
20日(月)	樋田②・藤瀬①	—
21日(火)	大杉②・仏ヶ後②・一ノ瀬①	大杉②・仏ヶ後②・一ノ瀬①
22日(水)	萱原②	萱原②
23日(木)	月之木①・土田①・中川原①	不定期
28日(火)	川相②	川相②
30日(木)	小原①②・霜ヶ原②・河内③ 八重練③・大君ヶ畑③	小原①②・霜ヶ原②・河内③ 八重練③・大君ヶ畑③

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	②	③	④	⑤
⑥				
⑦	⑧		⑨	
	⑩			

タテのカギ

- ①今月号の特集でとりあげられた部会。多賀○○○会。
- ②晩鐘が有名です。○○寺。
- ③三重県の志摩などで美しい真珠をつくる貝。○○○貝。
- ④英語でHippopotamusと訳される大型動物。
- ⑤アメリカ合衆国第16代大統領。
- ⑥単位のひとつで、100万倍を表します。
- ⑦旧約聖書で大洪水から逃れるために用いられた船。○○の方舟。

ヨコのカギ

- ①多賀大社のライトアップイベントのこと。
- ②確実だという保証をすること。○○○○○を押し。
- ③シソとつけたりお酒につけたりと。
- ④Yesの反対。
- ⑤おおまかな案のこと

ヒント：梅雨の時期にはうれしいですね

□ □ □ □ □

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。締め切りは7月25日(休)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

FAXの場合
有線FAX 2-2018
NTTFAX 48-0157
PCの場合
http://bit.ly/tagaquiz



おめでた・おくやみ

先月号の答え

アイ	サツ
マイル	ーム
ツナ	トリ
ユズ	リシ
ケ	ウデ

「アジサイ」でした。

5月号の応募総数は30人、正解率は100%でした！

ひとのうごき

平成30年5月末現在()内は前月比

- 人口 7,569人(+28)
- 男性 3,655人(+10)
- 女性 3,914人(+18)
- 世帯数 2,805世帯(+18)
- 出生者数 6人
- 死亡者数 10人
- 転入者数 34人
- 転出者数 2人

放射線量(μsv/h)

6月1日 0.07
6月15日 0.06
※役場前にて、3回測定平均値

7月の時間外交付

13（金）日と27（金）日です

19時まで受付します。
 税務住民課（住民）
 (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
 わたくしたち多賀町民は
 一、郷土に住む喜びを感謝し、
 平和で明るい町をつくります。
 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
 かおり高い文化の町をつくります。
 一、互いに励まし助けあい、
 心のふれあう町をつくります。
 一、清くたくましい青少年のそだつ、
 健全な町をつくります。
 一、働くことに喜びをもち、
 しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。
 端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!



多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

表紙写真■緑のふるさと協力隊の木曾隊員が霜ヶ原で田植えに挑戦しているところをパシャリ。

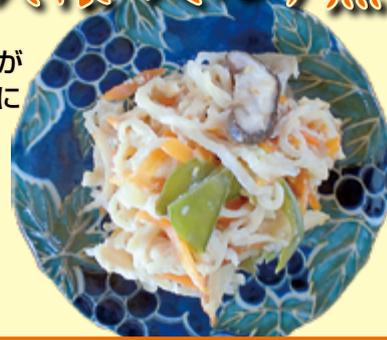
編集後記■今月号は特集で「多賀語ろう会」にフォーカスを当てました。私自身が「多賀語ろう会」についてよく知らなかったため、取材をしてみよう！という動機から組まれた特集でした。特集の記事を書いているうちに「自身もまちづくりに携わりたい」と思ったので、次回の「多賀語ろう会」に参加してみようと思います。 ㊦

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。

健康レシピ

おがずでカルシウムを切干大根のミルク煮

骨を強くするためにはカルシウムの摂取が大切です。切干大根はカルシウムを豊富に含む食品で、これを牛乳で煮ることによってさらにカルシウムを多く摂取できます。よくある煮物も少し工夫してみましょ。



材料(4人分) (廃棄量込み)

切干大根……………	40g	油……………	小さじ1
にんじん……………	20g	牛乳……………	2カップ
しいたけ……………	2個	だしの素……………	小さじ1
ちくわ……………	2本	しょうゆ……………	小さじ1
さやいんげん……………	20g		

作り方

- 切干大根はたっぷりの水でもどし、水気を切っておく。
- にんじん、しいたけはせん切り、さやいんげん、ちくわは斜め薄切りにする。
- フライパンに油を熱し、①、②を入れて炒める。
- 牛乳、だしの素、しょうゆを加え水分がなくなるまで煮詰め、器に盛る。

調理時間 約20分

(1人分) エネルギー 134kcal / カルシウム 171mg / 塩分 1.1g

レシピに関しては、福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください♪